

「令和5年度川崎競馬広報業務委託」プロポーザル募集要項

1 業務名

令和5年度川崎競馬広報業務委託

2 業務の目的

別添仕様書のとおり。

3 業務の概要

別添仕様書のとおり。

※ 参加資格が確認できた事業者には仕様書及び契約書案をメールにて、1月24日（火）に送付します。

4 業務実施要件

- (1) 神奈川県が措置する指名停止中の者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 法人格を有すること。

5 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

6 委託料

- (1) 委託料の額 869,783千円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。
- (2) 委託料の対象経費
広報費等事業の実施に必要な経費

7 スケジュール

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 参加意思表明書の受付 | 令和5年1月23日（月）まで（必着） |
| (2) 事業者への個別説明会 | 令和5年1月25日（水）～26日（木） |
| (3) 質問書の受付 | 令和5年1月30日（月）17時まで（必着） |
| (4) 質問等に対する回答 | 令和5年2月3日（金） |
| (5) 企画提案書の受付 | 令和5年2月17日（金）17時まで（必着） |
| (6) 審査会 | 令和5年2月中旬～下旬（予定） |
| (7) 提案者への結果通知 | 令和5年2月中旬～下旬頃 |

8 参加手続き等

(1) 参加意思表明書等の様式の入手

参加に必要な様式等は、川崎競馬のホームページからダウンロードしてください。

(2) 参加意思表明書等の提出

参加を希望する者は参加意思表明書等を提出してください。提出がない者の参加は認められません。

ア 提出書類 参加意思表明書（様式1）、提案者概要書（様式2）

イ 提出期限 「7 スケジュール」に記載のとおり

ウ 提出方法 電子メール（koho99@kawasakikeiba.jp）

エ 提出先 神奈川県川崎競馬組合開催サービス課

(3) 仕様書及び契約書案の送付

参加資格が確認できた事業者には仕様書及び契約書案をメールにて、1月24日（火）に送付します。

(4) 事業者への個別説明会の実施

- ・ 参加資格が確認できた事業者には25日または26日に事業の説明会を個別に実施します。（30分程度）
- ・ 個別の説明会に参加しない事業者は企画提案書を提出できませんので、必ず参加してください。
- ・ 個別の説明会について、時間の変更がある場合は24日中にご連絡ください。
- ・ 個別説明会での質疑応答に関しては概要を各参加事業者に共有します。

(5) 質問の受付及び回答

企画提案書に関する質問がある場合には、質問書を提出してください。質問に対する回答は、すべての参加者に対して、電子メールにて行います。

※電話で質問をすることはできません。

ア 提出書類 質問書（任意様式）

イ 提出期限 令和5年1月30日（月）17時まで（必着）

ウ 提出方法 電子メール（koho99@kawasakikeiba.jp）

エ 提出先 神奈川県川崎競馬組合開催サービス課

オ 回答予定日 「7 スケジュール」に記載のとおり

(6) 企画提案書の提出

以下の資料を提出してください。

ア 事業計画提案書の表紙（様式3）

イ 業務実施体制に関する調書（任意様式）

ウ 企画案（任意様式ですが論点ペーパーは様式の定めがあります）

エ 見積書（様式4）

(7) 特記事項

- 昨年度含めていた「グッズの制作業務」、「ECサイトの運營業務」は本業務に含

まれていません。上記2業務に関しては別途発注予定のため独自提案に盛り込まないようご注意ください。

- 「論点ペーパー」は、その提案項目において議論をすべき点を記載してありますので、「論点ペーパー」内にその論点に対する貴社の考え方を記載してください。「論点ペーパー」のみでも提案内容がわかるようにしてください。
- 企画案を提案する際、次の内容を含めてください。
 - ・ 企画案ごとの具体的な企画内容を記載すること。
 - ・ 企画案を提案する際には、企画ごとの詳細なスケジュールを提出すること。
 - ・ 事業を提案する際に、その手法を選択した具体的な根拠（計数値や計量値などに基づく）を明記すること。（根拠のない提案は加点をしないため、留意すること）
 - ・ 業務を提案する際、理由付けなく「前年度と同様」という記載をした場合、その項目は一切加点しないので留意すること。
 - ・ なお、契約後発注者と協議を行い実施内容の確定をするが、その際に提案内容の修正を依頼することがあるのでその際は真摯に対応すること。
 - ・ また、開催終了後、開催前に実施する打ち合わせの中で数値等の結果を踏まえ実施内容に関して修正のための協議をすることがある。その場合、受注者は真摯に対応することとし、発注者と受注者で協議のうえ、実施内容を決定すること。
- 事業提案は、全て本事業予算の中で納めることとし、追加予算が必要ないいわゆる「エキストラ」、「オプション」等の追加事項を提案しないこと。
- 見積もり時と同様の内容で業務を実施する際は、見積もりの額での実施が前提となる（※減額することは差し支えない）ので、正月や休日の対応により人件費等の費用が加算される可能性がある場合は、その費用を見込んだうえで積算を行うこと。

(8) 応募方法

提出書類一式（7部：正本1部及び写し6部）を（9）へ、郵送又は持参してください。受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分です。

提出書類には、提案種別がわかるよう資料の右側にインデックスを付し、インデックスにカテゴリーの名称を記載してください。

「論点ペーパー」は各カテゴリーの先頭に綴ってください。

(9) 応募書類の提出先

〒210-0011 神奈川県川崎市川崎区富士見1丁目5番1号
神奈川県川崎競馬組合 開催サービス課 光井
電話：044-233-6704

9 選考方法

(1) 選考の視点

提出された事業計画提案書に基づいて選考します。選考の視点は次の項目です。
星印を付した項目は「論点ペーパー」の提出が必須となります。

評価事項	評価項目	配点
1 提案者の評価 (50点)	(1) 全体スケジュールは業務の遂行に向けて無理なく実現可能かつ効果的なものとなっているか。	10
	(2) 業務を実施するにあたり、事業者の体制は十分か。	10
	(3) 効果検証の手法及び反映の方法は妥当か。	30
2 事業内容の評価 (420点)	☆ (1) プロモーションについて ・プロモーション広告のビジュアル案は一目で川崎競馬であることが視認できるものでかつ衆目を引く内容となっているか。	30
	・CM広告を投下する量は妥当か。	30
	(2) インターネット広告について ・インターネット広告の投下量は明確な根拠をもって記載されており、アウトプットの設計は妥当性があることから、効果が期待できるか。	30
	☆ (3) コンテンツコラボレーションについて ・提案されたコンテンツと連携する根拠は明確か。(年齢、コンテンツ内容) そのコンテンツと連携した提案企画はファンを川崎競馬に引き込むことは可能か。	30
	(4) 場内装飾のデザインについて ・場内装飾のデザインは川崎競馬のブランディングイメージを生かしたものになっているか。また、カツマルくんボードのデザインは妥当か。	30
	(5) SNSキャンペーンについて ・開催毎のキャンペーンの設計は根拠を持ち明確なもので、アウトプットの設計は妥当か。	20
	☆ (6) netkeibaサイトについて ・netkeibaのサイトコンテンツについて、競馬ファンに資するように提案されているか。	20
	☆ (7) YouTube上での生放送動画の配信について ・川崎競馬の本年度の実施実績やブランディング戦略を踏まえた設計となっているか。アウトプットの算出及び根拠は妥当か。	30
	・各番組の出演者は本年度の実施実績やブランディング戦略を踏まえた設計となっており、また番組は魅力的な構成とな	60

評価事項	評価項目	配点
	っているか。	
	☆（８）川崎競馬PR動画について ・制作するとした動画のアイデアで川崎競馬の認知を広げ、ファンを増やすこと、また既存のファンがより川崎競馬に関心を持てるようなものになっているか。	30
	☆（９）新聞広告について ・開催毎の出稿量は根拠に基づいてなされているか。	30
	・新聞社による企画は川崎競馬に関心を寄せていただくことが可能か。	20
	☆（10）独自提案について ・提案した内容で川崎競馬のファンは増加可能か。	30
	（11）経費の節減について ・見積もりで計上した費用は予算額を節減しているか。	30

(2) 選定に係る審査会

「7 スケジュール」のとおり（審査会の日時は、別途通知します。審査会の日時は変更できません。）

(3) 選考結果

選考の結果を踏まえ、令和5年2月中旬～下旬（予定）に選考結果を通知します。

10 契約

委託先として決定された者は、神奈川県川崎競馬組合（以下「組合」という。）と契約を締結することとします。

その際、応募のあった事業計画の内容については、調整及び修正を行います。

契約期間中、組合と適宜協議を行いながら、業務を実施してください。

11 その他留意事項

- (1) 応募に関して必要となる経費は参加者の負担とします。
- (2) 提出された応募書類の内容について、関係機関に照会する場合があります。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しません。
- (5) 本件公告は、年度開始前の契約準備行為です。
- (6) 本件契約の締結は、令和5年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和5年4月1日の令和5年度予算発効時において行うものとしします。

12 報告書の提出

業務終了後、速やかに報告書を組合に提出していただきます。業務完了報告書に記載する内容は、仕様書をご覧ください。

13 問合せ先

〒210-0011

川崎市川崎区富士見1丁目5番地1

神奈川県川崎競馬組合 開催サービス課

担当者 光井

電話：044-233-6704(直通)

ファクシミリ：044-245-1311